

# 令和 5 年度 自己評価報告書

(専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版)

令和 6 年 4 月 30 日

札幌青葉鍼灸柔整専門学校

## 教育目標と本年度の重点目標の評価

重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
<p>スポーツや介護、美容など、多くの分野で鍼灸師および柔道整復師が活躍できるように、正しい身体動作のしくみや使い方の理解と実践、身体コンディショニング、それぞれの領域の現状認識および必要な介護技術等の修得を積極的に行っている。</p>	<p>十分な臨床教育を実施するに至っていない。付属鍼灸治療院・接骨院に来院する患者が少ないことから、学生に対して実技研修としての臨床的な授業を行うことが困難であるため、様々な分野で活躍する講師を招き入れるなど、学生の研修機会を増やし臨床を踏まえた職業教育の充実を図っていく。</p>

## 基準 1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、「医療従事者として必要な専門的知識・技能・態度（心）のすべてを身に付け、良質で安全な医療を提供することができる優れた高度専門職業人の育成」を目標に、平成 13 年に札幌青葉鍼灸専門学院（鍼灸学科）として開設した事に始まります。平成 14 年には北海道の認可を受け札幌青葉鍼灸柔整専門学校に改称しました。平成 16 年度に鍼灸学科夜間部、柔道整復学科夜間部、平成 18 年度には柔道整復学科昼間部を開設し、今日に至る。</p> <p>本校は、徳義の涵養と人間性尊厳の実践を理念とし、医療人たる社会的責務を自覚せしめ、国際社会に伍して恥じぬ恒心をもつ、有徳の人材を育成することを目的として、発足当時から産・学が連携し、社会で必要とされる高度な知識と技術を身に付けた人間性豊かな「次代の医療人」の育成に努めている。</p> <p>これらの教育理念・目的・育成人材像については、本校の Web ページおよび学校案内等にて学内外に周知を行うことにより、学生および教職員に対し、学園の理念や精神等を常に意識し行動指針とすることを求めている。</p>	<p>本校は学校法人札幌青葉学園が運営し、本校以外に北海道歯科衛生士専門学校ならびに北海道看護専門学校を有することで、医療資格者や関係団体と密に連携をとり、医療現場や施術所経営の実務で求められている実践的な知識・技能をもった人材育成に努めている。</p> <p>また、社会のニーズが高い領域として、スポーツによるトラブル（怪我や不調）や介護・福祉の分野はもちろんのこと、健康維持・増進や予防医学分野や美容分野にも着目し、学校法人の運営する他の分野の専門学校との連携もはかりながら、それらの領域で必要とされる知識と技術も身につけた上で、優れた人間性を備え、新しい時代における業界のリーダーとなりうる人材の育成を目指している。</p>

## 基準 2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校運営について、毎年度、学園全体として捉え、部門毎に事業計画書を作成し、理事会、評議員会の承認を得て、実施している。</p> <p>学校運営組織としては、毎月、全教職員が出席する教職員会議や、校長・学科長等で構成される校務運営会議を開催している。また、校内の情報伝達や情報共有はグループウェアを活用し、円滑な学校運営に必要な情報を共有し、各部門が業務に取り組んでいる。</p> <p>また、学生との連絡を円滑にする上でも、教務（教員）と事務（学生事務）の分掌によりその役割分担を明確にし、遅滞や不備のない体制を構築している。</p>	<p>国家試験対策や柔道整復学科における認定実技試験対策、学生募集などに関わる広報委員会等の組織構築を強化し、今後はさらに国家資格取得に向けた教育態勢を強化している。</p> <p>事務室及び広報室が職員室（教務）の情報共有や稟議決済などをスムーズに行うようグループセッションのシステムを利用している。</p> <p>さらに広報委員会等を定期的を開催することで、メールのみのやりとりだけではなく、活発な意見交換をすることが可能となり、学生募集の体制が構築されてきている。</p>

## 基準 3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>全体目標として教務会および各学科が示す教育指針と毎年の目標を定め、医療を学ぶ姿勢や医療を学ぶ学生としての身だしなみ、言葉遣い等の躰教育も行っており業界のニーズに応える社会人教育を行っている。</p> <p>鍼灸学科、柔道整復学科、ともに、基礎および専門基礎分野の担当者の意見を取り入れ、全教員に対する意思統一を持って取り組む。これは各担当の年間教育にとどまらず3年間での専門教育の達成を目指している。</p> <p>カリキュラムに関しては、「あん摩マッサージ指圧師、はり師およびきゅう師に関する法律施行令」、「柔道整復師法施行令」、「あん摩マッサージ指圧師、はり師、およびきゅう師に係る学校養成施設認定規則」、「柔道整復師学校養成施設指定規則」に基づき指定単位数以上の単位取得をさせている。</p> <p>また、各業界の動向を毎年度確認し、時流に沿った教育目標を定めるとともにシラバスも随時年度前に作成して、学生への学習意欲向上と実践的な知識と技術が融合して将来の臨床現場で知恵を働かすことができる応用力のある学生を育てることを目標としている。</p> <p>鍼灸学科では、基礎医学としての西洋医学を十分に学び、そこに東洋医学の知識、技術を積み上げる。西洋医学的な治療法だけでは対応できない患者を、東洋医学のみに偏らず西洋医学の医療機関と協力して鍼灸治療が実践できるように、信頼される鍼灸師になる教育を目指す。</p> <p>柔道整復学科では、柔道整復師に課せられた国民からの期待と義務を根幹として日本古来の柔道整復術に西洋医学の理論を融合させた臨床力と患者に対する適切なインフォームドが確実に与えられる信頼される医療人教育を目指す。</p> <p>両科とも、国家試験合格率 100%を目標とし国家試験対策委員会により、模擬試験、実力試験等を実施再検討し学生の学習習熟度を考察している。</p>	<p>各施行令、学校養成施設認定規則等の資格取得指定単位以外にも、本校独自の自由選択ゼミを設けることで、正規授業では賅いきれない実践的な知識や技術を伝授し、鍼灸師や柔道整復師に関連する資格の取得を目的とした講義をおこなうなど、様々な機会を学生に提供している。</p> <p>また、「職業実践専門課程」における各委員会の意見を踏まえて、関連する業界団体および外部企業等からの講師を招聘し、より広い分野の知識や技術を伝授する機会を継続して与えていく。さらに様々な分野で活躍している卒業生を中心に、学校教育とは違う臨床現場における詳細な内容を教授することが可能となった。これらの産学連携による講義は、1～2 回程度の講義で終了してしまったことから、来年度以降は定期的かつ計画的に実施していく必要がある。</p>

<成績評価・単位認定について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	筆記試験・実技試験に加え、出席状況や授業の受講態度などを考慮することで、総合的な方法で成績評価を行っている。	成績不良の学生に対し補習授業や個別対応の学習を行いやすくできるよう運用する。

<資格・免許の取得指導体制について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	認定規則（鍼灸）および指定規則（柔道整復）に規定された以上の単位数がある。	入学時より資格・免許取得に対する学生の認識を高めるため業種における重要性を認識させる必要がある。
2) 資格・免許取得の指導体制はあるか	3年生の国家試験対策のみならず、1年生からの積み上げ学習を行うとともに、実技科目をより臨床的な内容にシフトし臨床応用問題解決能力を高めている。	1年次からの基礎学習を徹底し、積み重ねおよび繰り返し学習することで、主に理解力の向上を目指した学生対応に努めていく。

<教員・教員組織について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 資格・要件を備えた教員を確保しているか	毎年、認定規則ならびに学則で定められた教員資格・要件を備えた教員を確保している。	教授するに十分な教員数は確保できていない。休職や育休等の取得により学生指導に支障が出てしまったほか、教員として求められる部分は多岐に渡るため、治療経験を有する教員や幅広い知識・技能を有する教員の確保が必要である。
2) 教員の資質向上への取組みを行っているか	研修制度等が設けられておらず、教員個人のキャリアアップだけではなく学生へのフィードバックできるものを検討している。	教員の資質向上のためのFDワークショップの再開、卒業生や近隣の専門学校等と連携した教員研修制度を行う必要がある。
3) 教員の組織体制を整備しているか	教職員連絡会における報告や連絡を行っている。	教職員の活発な意見交換の場が必要である。

## 基準 4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>令和5年度（第32回）の国家試験は、鍼灸学科・柔道整復学科共に96.2%の合格率を達成することができた。国試の結果については、各学科の教員が個別指導を徹底し、すべての学生の面倒をみることができた。また、1年次から補習を強化してきたのが成果として表れた。しかし、学習に対する学生の自主性が低い面もあるため、改善が必要。3年生はすべて国家試験を受験できて合格するような方策をとる必要がある。</p> <p>また国試の問題および解答等を精査すると、特に国家試験科目の不得意科目に予想以上の点数の取りこぼしがあり、今後の授業および補習の内容を精査するなど、相当の分析をした上で、来年度の国試対策に望んでいく予定である。</p> <p>今回の結果から不合格者の精神的、内面的な学生支援も必要と考えているが、学校としてどこまで踏み込んで支援できるのかは今後の課題である。</p> <p>就職に関しては卒業時点の状況は十分に把握できているが、容易に転職可能な業界の特性上、卒業後の状況は情報収集が不十分である。効率的で確実な卒業後の情報収集の方法を模索中である。卒業生の大部分が業界で活躍していると思われるが、一部業界を離れた卒業生は把握できていない。</p>	<p>国家試験合格率向上に向け、試験対策委員会等を設置し、国家試験の内容精査、結果等の様々な分析を行い、今後の対策方針を示して行く必要がある。さらに学生の学力等の状況も毎年変化しており、対応策を講じていく必要がある。</p> <p>就職指導に関しては、鍼灸師および柔道整復師の業界団体が多数存在し、それに加え業界団体未加入の個人開業者もいることから、開業している施術所自体が把握しきれない状況である。そこに就職が決まってもその後の情報が収集しがたい業界の実情がある。</p> <p>また、昨今は介護福祉関係の企業から鍼灸師、柔道整復師として求人が増加している一方で、鍼灸師や柔道整復師が機能訓練指導員として、介護施設で働くことができるということを知らない施設も少なくない。介護福祉分野は柔道整復師、鍼灸師の業権拡大につながっていくことから、本校も積極的に介護福祉施設に就職等を働きかけ、卒業生により多くの就職選択肢が増えていくようにしていく予定である。さらに、鍼灸であれば美容、柔道整復であればスポーツなど、幅広い分野について積極的に情報を与えて行く必要がある。</p>

<就職について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 就職率の向上が図られているか	就職相談担当に相談に来る学生に対しては、就職完了までマッチングに関する支援を継続して行っている。	外部企業の合同企業説明会も利用しながら、学生の就職活動を早めに活動を実施していく必要がある。

<資格・免許の取得について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 資格・免許取得率の向上が図られているか	新卒の国家試験合格率は、鍼灸・柔整ともに全国平均以上、であり道内でトップの好成績を残している。	臨床に関する出題が増加しており、単に国試合格の理論を教授するだけではなく、臨床教育の中に、国家試験対策分野を盛り込む必要がある。

<卒業生の社会的評価について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 卒業生の社会的評価を把握しているか	同窓会組織である青葉会と連携する機会が少なく、卒業生の状況、求人状況、独立開業状況の把握があまりできていない。さらに、転職などの連絡は学校には入ってこない状況である。	鍼灸や柔道整復とは異なる業種に就職する者があり、さらに就職後数年でこの業界を離れていく卒業生も増えているため、企業との意見交換や就職した学生の状況を確認して、意識改革を図る必要がある。

## 基準 5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校の特徴である「学生との距離が近い教育」においてもっとも重要視しているのが学生支援である。</p> <p>特に専門学校学生は高校新卒生から社会人経験者と年齢層も幅広く、人生経験もさまざまである。その学生たちが同じ環境で学ぶにはより多くの意見や要望を学生から拾い上げることが必要である。</p> <p>成績不振者、経済的困窮者には担任だけではなく多くの教職員が情報を共有し、学生から相談しやすい環境を整備している。</p> <p>経済的支援に関しては学費分納制度や奨学金、教育ローンの紹介や説明を行い就学意欲が高いにも関わらず経済的に学費未納となり退学、除籍とならないように支援体制を準備している。また、入学試験の選抜方法により、試験の検定料や入学金の一部免除などによる特待生制度も導入している。</p> <p>就職支援に関しては、就職担当教員が学生、卒業生の就職先希望を汲み取り、また求人企業に対しては積極的に求人情報の収集に努めている。</p> <p>卒業生が柔道整復師、鍼灸師として資格取得で完結せず、将来にわたって取得した資格で社会貢献し、日本国民の健康維持と業界の発展の一躍を担うことが出来る医療人として卒業し、資格取得後にさらに希望に満ちた道を示し、導くことも学生支援の一つであり最終目標であると考えている。</p>	<p>クラス担任制度を導入し、学生個人の学習や生活面の相談も受けているが、特に学習面では担任のみでの対応は困難であることから、教員間で密に連携して学科全体で情報共有し対応する必要がある。</p> <p>また、様々な講習会や勉強会を同窓会組織である青葉会が開催していたが、近年はほとんど実施されておらず、卒業年度が違う者同士の交流は卒後の情報収集、開業や就職情報を提供できる相互交流の場が失われつつあることから、青葉会および学友会の役員等と話し合いの場を設けて、今後の対応を協議していく。</p> <p>毎春実施されていた学生組織である学友会による「新入生歓迎会」についても、開催が可能になった。新入生と在校生の交流の場は、課外活動等においても教員および学友会で一緒に検討してより多くの交流できる機会を検討する必要がある。</p>



<就職等進路について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	具体的な就職については支援のための環境がまだ不十分で整っていないのが現状である。	様々な社会情勢に加え、カリキュラム変更に伴う授業数の増加等により、校内での適切な就職相談会の誘致が困難となっていることから、学生の参加しやすい相談会の実施を検討する必要がある。

<中途退学への対応>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 退学率の低減が図られているか	退学者は若干減少しているが少なくはない。学費に関するもののみならず、学生の学業に対する意欲の低下により、長期欠席、成績不振を招くことがあることから、学生との面談を重視し、教員間で情報共有を行い、対応策を検討していく。	保護者や連帯保証人への連絡を頻繁に行う。学習に対する意識の低さにより、ついて行けず退学を希望する学生がいるため、入学時より学習に対する習慣付けをする必要がある。

<学生相談>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 学生相談に関する体制を整備しているか	担任のみならず教員間、事務職員との密接な連携により個別に対応しているが、十分ではない。学生が個人的に教員へ相談することも多く、すべて把握しきれしていない。	クラス担任の教員への相談を他の教員、事務職員で情報をどこまで共有できるかの課題であり、できる限り情報の共有できる体制を整える必要がある。
2) 留学生に対する相談体制を整備しているか	文化教養課程である日本語学科が令和3年10月に開講して以降、担任のみならず教員、または母語が理解できる非常勤講師など連携をとり対応を行っている。	文化の違いによるトラブル発生を防ぐ為、留学生側には日本で暮らす上での注意点の指導を行い、受け入れ側は留学生の国の文化を学ぶなど、相互理解に努める。

<学生生活>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	学費の分納や奨学金制度、国の就学支援制度などを導入している。また、日本学生支援機構奨学金制度説明会や個別の学資ローン説明を行っている。	奨学金を貸与されている学生が相当数いる。奨学金を貸与されている認識に乏しい学生も増加傾向で説明会での理解を高める必要がある。
2) 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	新年度には全学生に健康診断を行っている。また、健康状況調査を実施し、学生一人一人の健康状態を把握している。さらに3年生には学友会費負担によるインフルエンザ予防接種を実施している。	常に健康に不安のある学生が希望した場合には担任、副担任等が体調不良者には対応している。
3) 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	鍼灸柔整学科の学生のための学生寮は所有せず、学生会館など紹介している。日本語学科の留学生に対しては、アパートを寮として賃貸している。	日本人に対する寮の完備等については、今後の状況を踏まえて判断していく予定である。
4) 課外活動に対する支援体制を整備しているか	学友会（生徒会）を中心に、学生が主体となって活動している。その際、学生の要望に応じて活動を支援している。近年、部の活動が少ないのが現状である。	クラブは柔道部、トレーナー部、バスケット部、ランナークラブ、バドミントン部、バレー部、ボランティア部、クライミング部等を設置。必要に応じて顧問教員が担当を行っているが、学生の都合を考慮した運営に苦慮している。

<保護者等との連携について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 保護者との連携体制を構築しているか	学費未納者、不登校者、成績不良者、出席不良者については、保護者および連帯保証人との連携の上、学科長と担任を中心とした教職員が対応しているが十分とはいえない。	教員の勤務時間帯と保護者の勤務時間帯が合致してしまうことが多く、電話連絡のみでは繋がらないことも多いことから、メールなどによる連絡方法も実施している。

## 基準 6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>設立当初の空調設備・照明機器・その他備品等の老朽化が進行しているため、とくに学習教育活動に密接に関連する設備・備品等について、教育環境の快適さの改善、教育効率の改善などを優先して、段階的計画的に更新していく必要がある。手洗いやトイレなど水回りの衛生環境、エアコン等において適切なメンテナンスによって維持管理していく。</p> <p>また、毎年 6 月には、全学生および教職員参加の避難訓練を実施し、安心・安全・快適な教育環境の提供を目指して改善・向上に注力していく。</p> <p>毎年 6 月上旬には、千歳 JAL 国際マラソンへボランティア活動に出かけ、選手のボディケアをおこなうことで、トレーナー業務におけるインターンシップを実施している。</p> <p>人体の構造を理解する環境の充実として、毎年 10 月には札幌医科大学における解剖実習見学を実施し、より学生が構造イメージできる環境を提供している。</p> <p>学内実習のみでは得られない教育環境があることから、今後の更なる学外実習の充実に必要な要件を整備していく。</p>	<p>サッカーなどプロスポーツ団体のみならず、民間のスポーツ団体ならびにスポーツ大会との連携を積極的に導入し、バリエーション豊富な教育環境を提供していく。</p> <p>令和 5 年度は昨年とは違い JAL マラソンボランティアを実施することができた。今年度から随時再開していく。また、機能訓練やパワーリハビリ等介護系の業種について業者との関係性を構築し、学生に業界のトレンドや知識の提供を可能にしている。</p>

### <学外学習、インターンシップ等について>

項 目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	千歳 JAL 国際マラソンボランティアで、スポーツ選手のボディケアを行っている。コンサドーレのバドミントンチームのトレーナー活動を行った。学生の同行は、遠征先での活動が多いことより困難であった。	大会が休日に行われることが多く、教員の参加が困難となりやすい。時間外の勤務での規定があるため人的補充の見当が必要である。

## 基準 7 学生の募集と受入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>1.学生募集            入学試験の実施については、北海道専修学校各種学校協会の基準（申し合わせ事項）に基づいて実施している。            学校パンフレットについては、教員や在校生・卒業生のメッセージを多用すると共に、各学科のカリキュラムや学校生活、職業について、わかり易く伝える事に努めている。            学校説明会や個別相談を数多く実施し、来校者に対して本校の特色をよく理解して入学してもらえる様に注力している。            学校説明会では、在校生の協力によって、より学校生活を理解して貰える様、積極的に会話を行い来校者との距離を近づけている。            高校ガイダンスに積極的に参加し、本校の特色や業界分野をわかり易く伝える事に努めている。            広報だけではなく教員も積極的に学生募集に関わる事項を見直しをして、オープンキャンパスを学生中心の方法に変える事によって充足率の向上を努めている。</p> <p>2.入学選考            入学選考は、学則および入学試験実施要領に基づき適正に実施している。選考は入試判定会議を実施し、公平に審査し決定している。</p> <p>3.学納金            3年間に必要な学納金や在学中に必要な教材等の費用も詳しく提示し、情報提供を行っている。</p>	<p>1.学生募集            近年は、高校生に関しては他校との競合が目立ち、また社会人受験者数は減少している。今後は、本校の特徴を全面に打ち出し、確実にアピールして行くと共に、更に社会人に対しては、職業の魅力をしっかりと伝え、仕事をしながら学んでいく環境を整えていく事が重要である。            業界や業務内容について周知させるための啓蒙活動を行っている。            中学生対象の次世代人材職業体験推進事業に積極的に参加し、青少年の認知度を高める事で将来の学生募集に繋がるよう努力している。            高校新卒者の受験生を更に増やす為に、保護者にもわかり易く資格の特性や学校を理解して貰える様、オープンキャンパスへの参加を促すため、学校パンフレットとは別に、高校生向けリーフレットを制作し配布していく。            高校訪問の際は進路指導の教員だけではなく部活動の顧問とも関係を築いて行くことが必要である。</p> <p>2.入学選考            高校との連携を深めるために高校訪問を充実させるとともに、社会人の入学者獲得のために、卒業生が開業・勤務している鍼灸院および整骨院への訪問を強化し、志願者がいる場合には紹介をお願いするなどの行動が必要である。</p> <p>3.学納金            教育ローンや奨学金制度、修学支援制度、教育訓練給付金制度などについて、わかり易く情報提供している。</p>

## 基準 8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学園として、北海道歯科衛生士専門学校および北海道看護専門学校の開学以来、消費支出が増加しており、本校および北海道歯科衛生士専門学校の学生数が減少したことで、より財務基盤は不安定となっていることから、無駄な経費等を削減するなどの対策を講じている。</p>	<p>本学園の設置校である本校および北海道歯科衛生士専門学校、北海道看護専門学校において、いずれにおいても定員充足を図っていく。また、学校会計基準の改正に伴う、会計処理及び計算書類の変更等に対応する必要がある。</p>

## 基準 9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は、専修学校設置基準、ならびに、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師に関する法律、及びあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に係わる学校養成施設認定規則、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律施行規則に基づき教育活動を行っている。また、加盟している公益社団法人全国柔道整復学校協会等の倫理綱領に基づき、法令遵守の精神を教育に取り入れている。</p>	<p>不明な点があれば、北海道道庁の学事課、保健福祉局医務薬務課、出入国管理局等に問い合わせ、相談をしている。</p>

### <学校評価について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	評価項目毎に自己点検・評価は行われ、自己評価委員会で取りまとめている。	学校全体で取り組み、自己評価委員会を設置し、実施体制を整えた上で評価を行う必要がある。
2) 自己評価結果を公表しているか	評価項目ごとの自己点検・評価は行い自己評価委員会で取りまとめているが、まだ未公開である。	速やかに取りまとめて、ホームページ等で情報公開する。
3) 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	評価項目ごとの自己点検・評価は行われ、自己評価委員会で取りまとめているが、学校関係者評価の実施体制が未整備で、評価を行っていない。	速やかに学校関係者評価委員会を設置し、評価を行う。
4) 学校関係者評価結果を公表しているか	学校関係者評価結果をホームページに未公開である。	速やかに評価を行い、ホームページ等で情報公開する。

## 基準 10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は地域医療の担い手を育成する教育機関であり、学校としても社会貢献・地域貢献に対する意識は高い。</p> <p>近年、スポーツ活動以外にも、健康をテーマにした無料公開講座、業の啓蒙活動へのボランティア参加、地域の清掃活動など、さまざまなボランティア活動に積極的に参加している。</p>	<p>本校の付属鍼灸治療院および接骨院を稼働させることで、近隣住人はもちろん、学生や卒業生の紹介による患者受け入れを増やしていく必要がある。</p>

### <社会貢献・地域貢献について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	<p>学生組織である学友会による地域清掃を実施している。</p> <p>学内の付属治療院等を利用し中学生に対しての職業体験を積極的に実施した。</p>	<p>学校設備を活用し治療等における地域貢献は授業の対応でマンパワーの不足により十分に対応ができていない。予約システムの構築などでの対応をする。</p>
2) 国際交流に取り組んでいるか	<p>グループ校として海外での解剖実習を行っている。</p> <p>日本語学科の留学生と体育祭、部活動などを通して交流を図っている。</p>	<p>海外研修の費用などの課題があるため、今後は費用の積立など検討する必要がある。</p>

### <ボランティア活動について>

項目	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1) 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	<p>毎年、地域清掃ボランティアを取り組んでいる。マラソン大会の選手ケアボランティアを継続している。</p> <p>また学友会によるボランティア部が設立された。</p>	<p>ボランティアに参加させるだけではなく、ボランティア経験を今後どのように活かすか検討事項である。</p>